



ふれあい

ひがしね保育園の運営が始まりました

平成30年度より「ひがしね保育園」を、町営から本会が設置運営することになりました。これに伴い、今年度中に園舎の一部改修と保育園バスの更新を国及び町の補助を受け実施していきます。また、園の特色である、障がい児保育は引き続き実施しております。

平成31年度からは、以前から要望がありました0、1歳児保育も行う予定です。

【春の遠足】

雨が降る5月10日、2〜4歳児の子ども達は保育園バスに乗り、雨の日の春の遠足へ出かけました。行き先は、たくさんのおよぐあゆ茶屋と、フラワー長井線の車両を見るため荒砥駅です。たくさんのおよぐあゆ茶屋と、フラワー長井線の車両に大喜び。帰りのバスの中は、子ども達の興奮した元気な声が響きました。



【お買い物遠足】

年長児はグリーンセンター、エコープにお買い物遠足へ行きました。グリーンセンターでは野菜について説明を聞いた後、野菜の苗を見学しました。どのように野菜が育ち、実際に野菜がお店に並ぶのを見て、触って勉強しました。その後、先生と一緒にエコープで豚肉やネギなどを買いました。園に戻り、買った材料で作ってもらった豚汁を友達とテーブルを囲み、おかわりしてお腹いっぱい食べました。

【いちご狩り】

5月24日 どりいむ農園様よりご招待いただき、いちご狩りに行きました。

事前にいちごの成長について本で勉強してきた子ども達は、興味津々にいちご狩りに挑みます。

真っ赤でおいしい、いちごを探して、自分で採り、たくさん食べることができました。

ごちそうさまでした。



この広報誌には、赤い羽根共同募金の配分金が使われています。

平成30年度 事業計画 概要

3月に開催されました理事会、評議員会において、平成30年度白鷹町社会福祉協議会の事業計画及び予算が承認されました。

《地域福祉・在宅福祉の推進》

1. 福祉推進員会議・福祉座談会の開催
2. ふれあいサロン事業の推進（町内32カ所）
3. 民生委員・児童委員活動（福祉カルテ・災害時要援護者台帳の整備）
4. 配食サービスによる見守り訪問（週1回ボランティアによる弁当配布）
5. 善意銀行の運営（善意の寄付や奉仕活動の預託、活動への払い出し）
6. 社協だより「ふれあい」の発行（年3回全戸配布）

《生活困窮者自立支援事業の推進》

1. 生活困窮者自立相談支援事業の推進（相談者の困窮状態からの早期脱却を支援）
2. 生活困窮者家計相談支援事業の推進（家計支援を行ない、早期生活再建を支援）

《福祉サービス利用・生活自立の支援》

1. 生活相談所の開催（第1水曜日：弁護士相談、随時：生活相談）
2. 福祉サービス利用援助事業（要支援者の日常的な金銭管理等の援助）
3. 生活福祉資金貸付（生活費用、技能習得、教育支援資金等）
4. たすけあい資金貸付事業（緊急一時資金）
5. 車いすの貸出
6. 福祉バスの運行いきいきサロンの催事等での利活用、買い物ツアー（盆、正月、お彼岸）

《介護保険等事業の充実》

1. ケアプランの作成（居宅介護支援事業）
2. ヘルパー派遣（訪問介護事業、障害福祉サービス、生活援助、通学支援）
3. 八乙女げんき塾事業（定員120名、通所により、閉じこもりの防止、介護予防）
4. 家族介護者交流事業（寝たきり等の家族を介護する方のリフレッシュ事業）

《ボランティア育成支援と福祉教育の推進》

1. ボランティア相談、コーディネート、保険の取扱い
2. 災害ボランティアセンター機能充実
3. 小学校福祉教育研究校委嘱（福祉教育、福祉思想の普及啓発活動を支援）
4. 中学・高校生ボランティア活動協力校委嘱
（ボランティア活動を通し、社会福祉への理解と関心を深める）
5. 傾聴ボランティア活動支援（月2回、白光園訪問・在宅高齢者宅訪問）

《福祉団体活動支援》

1. 民生委員児童委員協議会
2. 老人クラブ連合会
3. 身体障害者福祉協会
4. 手をつなぐ育成会
5. 遺族会

《共同募金運動の展開》

1. 赤い羽根共同募金運動（10月～12月、1戸600円）
2. 歳末たすけあい運動（12月、1戸300円）
（配分）・一人暮らし高齢者等の要援護世帯 ・学用品代として準要保護児童生徒
・友愛訪問活動 ・地域福祉活動（配食サービス等）

《子育て支援拠点事業の推進》

1. さくらの保育園経営（定員：150人、開園時間：午前7時～午後7時）
2. ひがしね保育園経営（定員：90人、開園時間：午前7時～午後7時）
3. 子育て支援センターの管理経営
（遊び広場、育児相談・育児講座の開催、ファミリーサポートセンターの運営）
4. 放課後児童クラブ（貼っ子クラブ、蚕桑っ子クラブ）の運営
（放課後の遊びや生活の場の提供、平日、土曜日、長期休暇、学校代休日）
5. チャイルドシート・ジュニアシートの貸し出し

《介護職員初任者研修の実施》

1. 研修期間（5月2日～10月26日）
2. 研修カリキュラム等（講義、演習、実習130時間）

平成30年度 社会福祉事業並びに公益事業収支予算概要

社会福祉事業

(単位：千円)

【収 入】

	勘定科目	予算額	構成比%
事業活動収入	会費収入	5,024	1.1
	寄付金収入	101	0.0
	経常経費補助金収入	40,062	9.1
	受託金収入	1,097	0.3
	貸付事業収入	598	0.1
	事業収入	356	0.1
	介護保険収入	56,687	12.9
	保育事業収入	242,720	55.4
	障害福祉サービス事業収入	4,483	1.0
	受取利息配当金収入	9	0.0
	その他の収入	2,076	0.5
	※ 施設整備等補助金収入	61,748	14.1
	のそ 積立資産取崩収入	325	0.1
動他	サービス区分間繰入金収入	23,000	5.3
	収入合計	438,286	100.0

※施設整備等

公益事業 生活困窮者自立支援事業(相談支援・家計支援)

【収入・支出】

	勘定科目	予算額
収入	県受託金	2,846
支出	事業費等	2,846

【支 出】

	拠点	サービス区分	予算額	構成比%
事業活動支出	法人本部	法人運営事業	24,678	5.4
		福祉活動事業	1,671	0.4
		まちづくり事業	3,505	0.8
		共同募金配分事業	3,911	0.9
		老人福祉センター事業	130	0.0
		たすけあい資金貸付事業	600	0.1
		善意銀行事業	100	0.0
		福祉サービス利用援助事業	474	0.1
		介護保険		
	介護保険	居宅介護支援事業	15,811	3.4
		訪問介護事業	34,548	7.5
		介護予防生活支援受託事業	12,607	2.8
		子育て支援		
	子育て支援	さくらの保育園経営事業	187,835	40.9
		子育て支援拠点管理経営	11,010	2.4
		放課後児童健全育成受託	17,076	3.7
		ひがしね保育園経営事業	145,271	31.6
		支出合計	459,227	100.0
		当期資金収支差額	△20,941	



白鷹町社会福祉協議会

会費納入のお願い



社会福祉協議会では、みな様からご協力をいただき、ました貴重な財源を、地域福祉ネットワークの推進やふれあいサロン、生活相談所、中学・高校生ボランティア活動支援などの事業に活用させていただいております。

本年度も地域福祉を推進する中核的団体として、地域住民の参加と関係機関、団体との連携を密にしながら「自立と協働―共に支えあうまちづくり」を基本に各事業に取り組んでいきます。

ぜひ本会の趣旨にご賛同いただき、地域福祉を推進していくため、みな様からのご協力をよろしくお願い申し上げます。

* 会 費

一世帯 一、二〇〇円

* 納入方法

7月下旬から組長さんを通じ、町内長さんに取りまとめをお願いしております。

白鷹町社会福祉協議会

賛助会費へのご協力



社会福祉、地域福祉の趣旨にご理解をいただいた町内事業所、篤志者のかたから、賛助会費のご協力をいただいております。

本年度もよろしく願い申し上げます。

* 賛助会費 一口一、〇〇〇円

平成29年度 社会福祉事業並びに公益事業収支決算概要

詳細は、事務室において閲覧等により開示します。

(単位：円)

社会福祉事業

【収 入】

	勘定科目	決算額	%
事業活動収入	会費収入	5,117,400	1.6
	寄付金収入	33,100	0.0
	経常経費補助金収入	52,630,893	16.3
	受託金収入	1,146,800	0.4
	貸付事業収入	240,500	0.1
	事業収入	378,200	0.1
	介護保険収入	51,527,054	16.0
	保育事業収入	202,888,635	63.0
	障害福祉サービス事業収入	4,941,534	1.5
	受取利息配当金収入	12,775	0.0
	その他の収入	1,742,205	0.5
	積立資産取崩収入	0	0.0
	サービス区分間繰入金収入	1,535,000	0.5
のそ活の動他	収入合計	322,194,096	100.0

【支 出】

	拠点	サービス区分	決算額	%
事業活動支出	法人本部	法人運営事業	22,389,832	6.6
		福祉活動事業	1,985,554	0.6
		まちづくり事業	2,472,800	0.7
		共同募金配分事業	3,801,619	1.1
		老人福祉センター事業	882,756	0.3
		たすけあい資金貸付事業	213,500	0.1
		善意銀行事業	170,998	0.1
		福祉サービス利用援助事業	515,000	0.2
		支出合計	338,227,724	100.0
	介護保険	居宅介護支援事業	12,820,070	3.8
		訪問介護事業	38,462,670	11.4
		介護予防生活支援受託事業	12,270,203	3.6
		当期資金収支差額	△16,033,628	
のそ活の動他	子育て支援	さくらの保育園経営事業	192,590,482	56.9
		子育て支援拠点管理経営	10,564,088	3.1
		放課後児童健全育成受託	15,883,591	4.7
		ひがしね保育園経営事業	23,204,561	6.8

公益事業 生活困窮者自立支援事業(相談支援・家計支援)

【収入・支出】

	勘定科目	決算額
収入	県受託金	2,846,000
支出	事業費等	2,846,000

◎会長 ○副会長

理事・監事													氏名
小口祐司	竹田謙一	照井クニ	関千鶴子	菊地幸子	小林宏一郎	長岡聡	横澤浩	鈴木智子	福田芳郎	○海老名慎一郎	○小松行信	◎竹田寛治	選出区分
		第3号	第5号	第5号	第5号	第4号	第4号	第3号	第3号	第1号	第2号	第5号	
任期 自 平成29年6月9日～平成31年定時評議員会まで													
評議員													氏名
向田俊一	小口尚司	菅重貴子	鈴木よし	福田文和	五十公野良一	衣袋則子	衣袋幸治	金田正子	岡田美和子	小関陽一	小林宣浩	大木一男	選出区分
第5号	第5号	第5号	第5号	第5号	第5号	第4号	第3号	第3号	第2号	第2号	第1号	第1号	
任期 自 平成29年6月9日～平成33年定時評議員会まで													

選出区分：第1号 住民自治組織の団体 第2号 民生委員児童委員協議会
 第3号 社会福祉、保健衛生施設及び団体
 第4号 関係行政機関
 第5号 社会福祉関係活動者又は代表者及び学識経験者

●役員・評議員の選出
 平成30年5月24日の理事会、6月7日の評議員会において、各組織・団体等の改選等に伴い、青字の方々が選出されました。よろしく願います。(敬称略)

“介護保険等サービスの紹介”

訪問介護事業所

管理責任者 中村すみ子

○支援内容

ホームヘルパー（訪問介護員）が、介護保険法に基づく訪問介護計画書にそって、サービスを提供します。

ご利用者が住み慣れたご自宅で、自立した日常生活が送れるよう支援しています。

また、少しでもご家族の介護負担が軽減できるように心がけています。

訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業

○身体介護

排泄介助（トイレ・ポータブルトイレ利用についての介助・おむつ交換）、食事介助、清拭、入浴、身体整容、更衣介助、体位交換、移動、移乗介助、起床及び就寝介助、服薬介助、自立支援のための見守りの援助など。

○生活援助

掃除、洗濯、ベッドメイク、衣類の整理、被服の補修、一般的な調理、配下膳、買い物、薬の受け取りなど。

障害福祉サービス

○身体介護

○家事援助

○相談助言

○外出時の移動中の介護

・営業日 年中無休

・受付時間 月曜日から金曜日まで
午前8時30分から午後5時15分

・サービス提供時間

午前8時から午後10時まで

☎ 86-10203

居宅介護支援事業所

管理責任者 小関 恵美

○支援内容

介護保険の認定を受けた方の相談支援を行っています。ご利用者、ご家族が安心、安全に日常生活を送っていただけよう支援しています。また、必要なサービスがあれば、利用していただくことで快適に過ごしていただけるよう、連絡や調整を行っています。

・営業時間

月曜日から金曜日まで
午前8時30分から午後5時15分
☎ 86-10203

ハ乙女げんき塾

○支援内容

通所による運動機能向上、栄養改善、口腔ケア、閉じこもり予防などのメニューのほか、交流や軽スポーツ、趣味活動を提供します。

○対象者

65歳以上で、支援や介護予防が必要と認められたかた。

・定員 一二〇人

・おおむね週二回でのご利用になります。

☎ 86-11080

個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）

白鷹町社会福祉協議会では、平成17年6月22日に個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）を定め、個人情報の保護に取り組んでおります。

1. 社会福祉法人白鷹町社会福祉協議会（以下、「本会」という。）は、個人の人格尊重の理念のもとに、関係法令等を遵守し、実施するあらゆる事業において個人情報を慎重に取り扱います。
2. 本会は、個人情報を適法且つ適正な方法で取得します。
3. 本会は個人情報の利用目的をできる限り特定するとともに、その利用目的の範囲でのみ個人情報を利用します。
4. 本会は、あらかじめ明示した範囲及び法令等の規定に基づく場合を除いて、個人情報を事前に本人の同意を得る事なく外部に提供しません。
5. 本会は個人情報を正確な状態に保つとともに、漏えい、消滅、き損などを防止するため、適切な措置を講じます。
6. 本会は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・追加・削除・利用停止を求める権利を有していることを確認し、これらの申し出があった場合には速やかに対応します。
7. 本会は、個人情報の取り扱いに苦情があったときは、適切且つ速やかに対応します。
8. 本会は、個人情報を保護するために適切に管理体制を講じ、必要に応じて見直しを行います。
9. 本会は、この方針を実行するため、これを本会役職員に周知徹底するとともに、役職員の個人情報保護に関する意識啓発に努め、この方針を確実に実施します。

さくらの保育園 子育て支援センター

に 新しい遊具を設置しました!



「さくらの保育園」と「子育て支援センター（にこぽーと）」に新しい遊具として、ポルダリングを設置しました。また、さくらの保育園園庭に砂場を一つ増設しました。ポルダリングには、小さい子から大きい子まで興味を示して楽しんでいきます。砂場では泥んこ遊びだけでなく、トンネルを作る、などといった趣向を凝らした遊びに変化しており、うれしく思っています。

地域の皆さんのご協力をいただき、順調に運営しております。今後ともご支援をお願いいたします。

あたたかいご寄付とご招待ありがとうございました。

【善意銀行へ】 〈H30.3月～6月まで〉

○預託

安部 克子 様

ハンドタオル60枚

○払出

訪問介護事業所へ

ハンドタオル60枚

【ひがしね保育園へ】

有限会社どりいむ農園 様 いちご狩り招待

【さくらの保育園へ】

有限会社どりいむ農園 様 いちご狩り招待

鈴木 重治 様 さくらんぼ狩り招待



ボランティア情報発信



ボランティアに関わる保険の紹介

① ボランティア活動保険

ボランティアの活動のための往復途上の事故を補償

② ふれあいサロン傷害補償

サロン活動において、自宅から活動場所までの往復途上の補償、食中毒で通院、外出中（例：お花見等）の事故の補償

③ ボランティア行事用保険

参加者のケガや主催者側の損害賠償責任を補償

○被災地へおもむく際には、必ずボランティア保険にご加入ください。

天災A 430円、天災B 650円に加入できます。

※ボランティア保険は、他人や社会に貢献する無償の活動が対象となります。

加入手続きは随時受付しております。

①②の補償期間は加入手続き日の翌日から平成31年3月31日午後12時まで

③の補償期間は、1日ごとになっています。

※個人、グループ等がボランティア活動中におこる様々な事故へのケガや賠償責任を保障します。

掛金等の詳細については白鷹町ボランティアセンターにお問合せください。 ☎86-0150

ボランティア情報発信



「平成30年大阪府北部地震義援金」にご協力ください

大阪府共同募金会で、6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、継続的に救助を必要としています。

被災されている方々のために義援金を募集していますので、よろしくご協力をお願いします。

- 募集期間 平成30年9月28日（金）まで ※窓口受付 土・日・祝日は除く
- 受付時間 午前8時30分～午後5時まで
- 受付場所 白鷹町健康福祉センター
- お問合せ先 白鷹町共同募金委員会/白鷹町社会福祉協議会 ☎86-0150

古切手のご協力感謝申し上げます (H30.2.11～H30.7.2までの分) 順不同

大木せつ 様 高田元子 様 鈴木裕一 様 安部克子 様 鈴木悠未 様
 森 勝弘 様 荒川直子 様 山田 道 様 高野節子 様 三浦美枝子 様
 新野義弘 様 斎藤光子 様 菅野志郎 様 塚原芳明 様

共栄建運(株) 様 新輝産業(株) 様 ペットサロンフェアリー 様
 障害福祉サービス事業所「こぶしの家」様 白鷹町立蚕桑小学校 様 丸ト建設(株) 様
 やまり菓子舗 様 白鷹町更生保護女性会 様 畔藤郵便局 様 鮮魚たろべえ 様
 鈴木工務店 様 白鷹町立病院 様 匿名8名 様

古切手の種類と切り方

- どんな切手でも OK(日本・外国・記念切手)
- 古切手のまわり 1 cmを残しハサミをいれる。
- 白鷹町ボランティアセンターにお届けください。(社会福祉協議会内)

ご協力いただき
 ました皆さまへ、
 古切手を利用した
 ストラップをお渡
 しています。

募集

配食ボランティアをやってみませんか

ひとり暮らしの高齢者等に、弁当をお届けし見守りをしています。

ご協力いただける方、お待ちしております。

○自動車免許をお持ちの方

○毎週木曜日 午前10時30分～

午前11時30分まで

問合せ：白鷹町社会福祉協議会

ボランティアセンター

☎86-0150



地域でサロンを開いてみませんか

地域の高齢者などが気軽に集まり、楽しいひと時を過ごす場を開いてみませんか。また、地域の介護予防の拠点として機能する活動がふれあい・いきいきサロンです。

どの世代になっても、いきいきと地域の中で暮らしていけるように、仲間づくり・生きがいづくりの場をつくってみませんか。

サロンができると、人と人のつながりが生まれ、地域で支え合うこと、地域の福祉力が高まります。

まだ開設していない地域の方で、関心がありましたら、ぜひお問い合わせください。

各種相談窓口のご案内 ～ 困った時は迷わず、すぐにご相談ください。～

福祉サービス利用援助事業 ☎0238-86-0150

認知症高齢者や知的障がい、精神障がいのある方などで、福祉サービスを利用したいけど手続きが分からない方、お金の管理や引き出しが出来なくなってきたなど、日常生活に不安がある方の相談や関係機関へのつなぐお手伝いをしています。



【支援内容】

- 福祉サービス利用のお手伝い
- 日常的な金銭の出し入れのお手伝い
- 大切な書類等の預かり(貸金庫でお預かりします)

※詳しい内容をお知りになりたい方、ご相談は社会福祉協議会までお問い合わせください。

成年後見制度に関する相談日

「成年後見制度」は、認知症の高齢者や障がいのある方の財産管理、生活に必要な福祉サービスなどの調整、本人に代わり法律行為や契約を行う、騙されたり誤った契約を取り消しすることができる、このような支援を行い認知症の高齢者や障がいのある方を保護していく制度です。

認知症のご両親や障がいを持つ子どもさんの財産管理、身寄りのない方の財産管理、遺言、相続、介護保険・施設入所など、ご相談することができます。

※事前予約が必要です。

予約：☎023-615-6565 (電話相談も可能)

開催日時：毎月第3木曜日

午後1時から4時まで

場所：山形県社会福祉士会 事務局

山形市小白川町2-3-31

山形県総合社会福祉センター3階

生活困窮などに関する相談窓口

仕事のこと

- ・仕事が続かない ・仕事が見つからない
- ・働く意欲はあるが自信がない など

生活のこと

- ・社会にでるのが怖い ・今日食べる物が無い
- ・周囲に頼れる人がいない など

お金のこと

- ・家計のことで悩んでいる
- ・家賃や公共料金の滞納がある
- ・収入と支出のバランスが崩れている など

健康のこと

- ・重い病気になってしまった
- ・こころの病気で働けなくなった
- ・入院費用の支払いなどが不安 など

西置賜地域生活自立支援センター ☎86-0150

場 所 白鷹町健康福祉センター内

相 談 日 月曜日～金曜日(祝日を除く)

受付時間 午前8時30分から午後5時15分

相談方法 事前予約をお願いします。

生活福祉資金貸付制度のご案内 ☎0238-86-0150

この貸付制度は、他の貸付制度が利用できない低所得世帯や障がい者世帯などの経済的自立と生活の安定を目指し、民生委員や市町村社会福祉協議会が窓口となって、生活支援を基に無利子または低利子で資金の貸付を行うものです。

- 【資金の種類】 総合支援資金 …失業などにより世帯の生活の維持ができなくなった など
 福祉資金 福祉費 …日常生活を送る上で、一時的に必要であると見込まれる費用 など
 福祉資金 緊急小口資金 …緊急に一時的に生計の維持が困難となった など
 教育支援資金 …高校・短大・退学・専門学校の就学費用

※総合支援資金と福祉資金緊急小口資金の利用をする場合、生活困窮の相談窓口と一緒に支援をしていきます。詳しいことは、お問い合わせください。